

令和7年第1回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年1月9日(木) 午前9時00分から午前9時15分

2. 開催場所 笠松町役場 3階 第2会議室

3. 出席委員(15人)

議長	10番	近藤 秀隆
議席	1番	奥村 彰朗
議席	2番	森 とみ子
議席	3番	伊藤 暁
議席	4番	足立 幸隆
議席	5番	棚橋 久美子
議席	6番	棚橋 武
議席	7番	柴田 敏夫
議席	8番	渡邊 義一
議席	9番	岩村 好廣
議席	11番	松原 克雄
議席	12番	加藤 孔仁
議席	13番	松原 秀昭
議席	14番	松原 孝治
議席	15番	小野木 武光

4. 欠席委員

なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	西川 雪秀
書記	田中 裕介
書記	亀井 昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長	令和7年第1回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。 挨拶を述べた。 議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を5番棚橋委員、13番松原委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。 次に、日程第2 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について事務局より説明を求めた。
事務局	【議案第1号 朗読】 隣接する畑を所有している農業者への所有権移転であること等、申請者の情報等について説明した。
議 長	事務局からの説明を受け、質疑・意見を諮った。 (意見等なし)
議 長	議案第1号について、原案のとおり許可することに異議がないか諮った。 (異議なし)
議 長	議案第1号については、許可するものとして、続いて議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第2号 朗読】 一般貨物運送事業等で使用する駐車場への転用申請であり、農地区分は申請地の周囲の状況等を総合的に判断した結果、第3種農地とし、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水排水計画について説明した。
議 長	担当地区委員からの発言を求めた。
7番委員	事業拡大に伴う駐車場の拡張であり、計画通り施工してもらえれば問題ない旨述べた。
議 長	事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。

	(意見等なし)
議 長	議案第2号について、原案のとおり許可相当と判断し、県へ進達することに異議がないか諮った。
	(異議なし)
議 長	議案第2号については、原案のとおり県へ進達するものとして、続いて、報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第1号 番号1～3 朗読】 相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1～3の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。
議 長	事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。
	(意見等なし)
議 長	次に、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第2号 番号1～2 朗読】 1件目の申請事由は駐車場であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水排水計画について説明した。2件目の申請事由は貸事業有料老人ホームであり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議 長	担当地区委員からの発言を求めた
4 番委員	計画通りにコンクリート擁壁などを施工されれば問題ない旨述べた。
6 番委員	周囲に農地はなく、計画通りにコンクリート擁壁などを施工されれば問題ない旨述べた。
議 長	事務局の説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。

議 長	(意見等なし) 以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和7年第1回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。
-----	---

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 7 年 2 月 6 日

議 長 近 藤 秀 隆

委 員 棚 橋 久 美 子

委 員 松 原 秀 昭